

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
奈良保育学院	昭和30年1月1日	多中 祥元	〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3622																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人白藤学園	昭和5年3月31日	綿谷 正之	〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3601																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
教育・社会福祉	教育保育専門課程	保育科	平成7年11月30日																
学科の目的	<p>本学院は、児童福祉法施行令及び学校教育法の規定に基づく保育士及び幼稚園教員養成科である。学校法人白藤学園の教育方針「敬身・敬学・敬事」を基に、人格的・知的・情緒的に優れた、かつ実践力を備えた人材の養成を目的とする。実習先及び就職先との連携を密にとって関係性を深め、開講科目の約70%を演習・実習科目とすることで実践的な学びを得る。また、隣接する本学院付属幼稚園及び近隣の保育現場の雰囲気と直接触れる機会を多く設け、幼児教育や児童福祉関係に必要な専門的知識や技能の習得を目指す。</p>																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2	昼間	1700	540	1230	400	0	45												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
100人	116人	0人	7人	17人	24人														
学期制度	<p>■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日 ※学院長が必要と認めたとときは、当該学期以外に授業を行うことがある。</p>		成績評価	<p>■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各教科の履修を終えた者は、試験(レポートも含む)の成績、平常の出席状況、学習状況を鑑みて、総合的に評価の上、単位を認定する。各教科の評価は、「秀」(100～95点)、「優」(94～80点)、「良」(79～70点)、「可」(69～60点)、「不可」(59～0点)の五段階で表記する。「秀」、「優」、「良」、「可」は合格とし、単位を認定する。「不可」は不合格とし、単位を認定しない。</p>															
長期休み	<p>■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月21日～8月20日 ■冬季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月21日～3月31日 ※学院長が必要と認めたとときは、休業日に授業または実習を行うことがある。</p>		卒業・進級条件	<p>本学院に2年以上在籍し、学則第13条の計算方法に基づき1700時間以上受講し、かつ学則第15条の履修方法に基づき62単位以上修得した者。</p>															
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個々の学生の相談には、主に学年担当教員が随時対応している。事象により学年担当の分掌にとられず、全教員が学生対応にあたる。また、各授業担当教員と連携しながら欠課時数の確認を行い、欠席の多い学生には個別に面談を行っている。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 ・自治会活動(体育祭、文化祭、芸術鑑賞) ・クラブ活動(学生会館での演目発表、展示) ・(地域の幼稚園・保育園・子育て支援施設などでの演奏会やボランティア活動)</p> <p>有</p>															
就職等の状況※2	<p>■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 幼稚園、保育園、福祉施設等</p> <p>■就職指導内容 就職指導には常勤の全教員を配置しており、相互に連携しながら就職指導及び支援ができる体制を整備している。常勤全教員で構成された就職検討委員会を設置し、教員間での連携を強化することでより良い指導へと活かしている。</p> <p>■卒業生数: 54人 ■就職希望者数: 53人 ■就職者数: 53人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 98%</p> <p>■その他</p> <p>(平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報)</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td></td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td></td> <td>52人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※別列の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許	①		53人	保育士	①		52人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
幼稚園教諭二種免許	①		53人																
保育士	①		52人																
中途退学の現状	<p>■中途退学者: 5名 ■中途退学率: 4.4% 平成30年4月1日時点において、在学者113名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者108名(平成31年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更のため</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学年担当による個別面談や三者面談などで状況を把握している。</p>																		
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>・評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 ・受審年月: 平成29年度 ・評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL: http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2018/06/0c346e45bdd397f8cea2487fc09d5c78.pdf</p>																		
当該学科のホームページURL	<p>http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/</p>																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成については、教員養成機関指定基準及び指定保育士養成施設の運営基準に定められた規定に基づいて実施する。平成26年度より、実習先及び就職先等の役員、その他必要な委員等により構成された教育課程編成委員会を設置し、学外委員と連携して教育課程の編成にあたっている。教育課程編成委員会は、学内教員により構成された教育課程検討委員会と連携して審議するとともに、その他、学内教員で構成された実習検討委員会及び就職検討委員会とも連携し、必要に応じて討議を実施する。学内における各委員会の主な検討事項は、次の通りである。

①教育課程検討委員会:卒業及び免許資格取得に必要な開講科目及び開講時期、シラバスに記載された内容と開講科目との関連性、時間割の編成、前後期試験に関する事項、授業評価アンケートに関する事項、その他教育課程の編成に関する事項について。

②実習検討委員会:教育実習・保育実習・施設実習等の学外実習に関する事項(実習先の選定、配属先の決定、実習記録・評価表について、教員による実習先訪問にて得られた報告事項や要望について、学生との個別面談にて得られた事項等)、実習関連科目の授業内容や方法の改善、その他実習に関する事項について。

③就職検討委員会:学生の就職に関する事項(就職先に関する情報収集、学生への情報提供、進路ガイダンスの実施、個別面談による学生の就職希望及び活動状況の把握、就職指導等)、卒業生の就職先訪問を実施して得られた事項、その他就職に関する事項について。

教育課程編成委員会は、上記の学内における各委員会と連携し、必要に応じて相互に情報交換を行いながら、関連科目の内容及び開講時期、年間行事の内容及び実施時期、シラバス、時間割等、教育課程の編成に関して審議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、保育・教育等関係業界・学術機関・実務に関する関係施設より選任された学外関係者を中心として構成されており、就職先及び連携する実習先との関わりを視野に入れ、学内の委員会とも連携しながら、授業科目及び教育課程編成に関する事項について検討する。本学院は保育士及び幼稚園教員の養成を行う単科の小規模校であり、教育課程、学外実習、進路指導等の相互関連性を考慮した運営に注力している。運営に際し、学内教員により構成された教育課程検討委員会・実習検討委員会・就職検討委員会において、それぞれの当該事項に関して検討及び審議する。必要に応じて委員会相互に情報を共有し、検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年10月〇日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	奈良市私立幼稚園協会会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日	①
豊田 弘司	奈良教育大学教授	平成30年4月1日～令和2年3月31日	②
辻村 泰聡	極楽坊保育園園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日	③
細川 隆史	奈良保育学院教員	令和元年4月1日～令和2年3月31日	
濱野 ゆうり	奈良保育学院教員	令和元年4月1日～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月16日 16:00～17:30

第2回 平成31年2月16日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①第1回教育課程編成委員会において、「授業評価アンケート結果については、掲示することにより逆効果になる場合があるのでは注意が必要である」との意見がだされた。本学院として授業改善につながることは、その内容により伝達法等を慎重に検討のうえ、適切な方法をとることとした。
- ②第1回教育課程編成委員会において、「就職予定後に必要単位数の不足により辞退する者がいたが、単位認定は時間的にぎりぎりなのか」との質問がだされた。本学院では1回生での不認定科目を、2回生時にできる限り再履修が可能になるよう時間割を編成している。卒業資格は全員が充足しているが、免許・資格が取得不可となる者については、科目等履修生として免許・資格を取得するよう促進している。
- ③第2回教育課程編成委員会において、各種講習会の内容について「実践の場で求められる防犯講習と感染症対策を追加してもらうと有用である」との意見をいただいた。防犯講習は、本学院で既に実施している防災講習に加えて行うこととした。感染症対応については、保健関連授業で行っているが、更に強化して行うこととした。
- ④第2回教育課程編成委員会において、「保育職の現場を考えてマナー講習のところで電話対応も取り組んでもらうと良い」との意見がだされた。本学院では、マナー講習の中で組み入れられるよう調整することとした。
- ⑤第2回教育課程編成委員会において、「ピアノ等は就職先で否応なしにやっていくので、現場で上手になっていく。就職後に『こんなはずではなかった』ということにならないためにも、『できるだけ現場は楽しい』ということをどこかにいれてもらいたい。」との意見がだされた。現場の楽しさややりがい等については、特に本学院の実務家教員が担当する授業で伝えるようにする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育実習、保育実習、施設実習による各学外実習を通して、幼稚園、保育所、各施設の機能及び社会的役割、幼児教育者や施設職員の仕事内容を理解するとともに、学習した理論と方法を現場に適用し、要求される専門的技術の習得を目指す。各実習先は、事前訪問または実習先懇談会を通して、実習生の受け入れ体制・立地・生活環境等、園や施設の特徴を把握して、実習目的を達成できると判断された園を選定する。さらに、実習生の通学経路を考慮して、各実習先を決定する。実習先とは実習前後を含めて密に連携をとり、実習先が就職先となり得ることや、実習の場が就職採用試験の場ともなることも念頭に、就職も視野に入れた学生指導を実施する。また、実習先においては、将来の保育・教育者の育成に向けて実践的な学びを教授してもらうとともに、若手職員が切磋琢磨する機会としても活用していただく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習先の事前訪問もしくは実習先園・施設懇談会を通して、園及び施設の特徴(実習生の受入れ体制、宿泊の可否、立地等)を把握した上で、全学生の実習先を検討する。決定後は、実習開始5～6週間前に教員が各実習先を訪問し、当該実習生の様子を伝えることで、円滑な実習が行えるようにする。

実習中は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、実習中に身に付けるべき技術と能力の獲得を目指し、各実習先の方針及び実習担当者の指導の元で実習を行う。また、教員が各実習先を訪問し、実習生に対する園・施設からの指導及び助言を聞くとともに、実習生の実習への取り組み状況や設定保育等を見た上で、実習生への指導及び助言を行う。実習先からの問題提示や検討事項については、実習検討委員会及び年度末総括会議にて検討し、以降の実習運営に活用する。

学生に対しては、実習事前指導科目にて、実習に際し心得ておかなければならない事項について指導を行うとともに、実習の意義及び目的についての共通認識を得る。実習開始3～4週間前に、学生がそれぞれ実習先を訪問し、事前のオリエンテーションを実施する。また、実習前の授業や個別指導を通して、実習先への具体的な理解が得られるように認識を深めるとともに、実習に際しての注意事項(個人情報や守秘義務に関する取扱い、人権に関すること)も学び、スムーズに実習の導入ができるよう指導を行う。その他、近隣の保育園及び付属幼稚園にて体験実習を実施するとともに、子育て支援センターなどの地域の施設にてボランティアや部分実習を行うことで、実習に向けてより実践的な内容に取り組む。実習後には、関連科目および個別指導にて、保育・教育者としての知識や技術の習得度、今後の課題等について、実習先の評価や意見等も踏まえた指導を行う。

評価については、各実習先から提出される評価表(各評価項目への五段階評価及び総合評価)と実習生が記入した実習記録に基づき実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習B	幼稚園における160時間(原則として、前期・後期各80時間)の学外実習。幼稚園の全体的理解、幼児の理解、教諭の職務内容や役割を理解するため、教諭の助手の立場として実習を行い、要求される専門技術及び幼稚園教諭としての資質及び価値観を習得する。	ひかり幼稚園、いさがわ幼稚園、広野幼稚園、天理幼稚園、大宮幼稚園 他、13園 (総数:18園)
保育所実習	保育所における80時間の学外実習。保育所の全体的理解、乳幼児の理解、保育士の職務内容及び役割について理解する。学習した理論と方法を現場に適用することで自身の力量を把握し、要求される専門技術と、保育士としての資質及び価値観を習得する。	こまどり保育園、佐保川こども園、極楽坊保育園、大宮保育園、大典保育園 他、15園 (総数:20園)
施設実習	児童養護施設における80時間の学外実習。児童養護施設における社会的役割と機能の理解、児童・保護者の理解、施設職員の職務内容や役割の理解等、施設職員として業務を行うことを念頭に、児童の生活を体験的に理解する。また、専門技術、資質、価値観を習得する。	大和育成園、愛染寮、いかるが園、天理養徳院、平安徳義会養護園 他、11施設 (総数:16施設)
保育実習Ⅲ	障害児入所施設、障害者支援施設、児童発達支援センター等における80時間の学外実習。障がい児・者施設における地域での役割と機能の理解、児童及び保護者の理解、施設職員としての職務内容や役割の理解等、施設職員として業務を行うことを念頭に、障がいを抱える人の生活を体験的に理解する。また、専門技術、資質、価値観を習得する。	成美寮、きづな苑、仔鹿園、愛の集い学園、いちれつ学園 他、8施設 (総数:13施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

自己研修として、保育・教育・福祉などの関係分野における研修会や、各教員の専門分野の学会及び研究大会などへの積極的な参加、隔年発行の『奈良保育学院研究紀要』や学会誌への執筆を推奨し、各教員の資質向上に努める。また、教員の教育力向上と教育現場における実情と課題の把握を目的として、教員対象の研修を実施する。教員対象の研修会の実施については年度当初の学園会議で通達され、本学院運営計画にも方針の一つとして明記している。研修会の講師及びテーマは毎回異なるものとし、開催頻度は年4回、各回90分程度を目安として実施する。自己研修及び教員研修会、各教員による自己評価結果に基づく年3回の管理職面談を通して、各教員の授業力・学生指導力・校務執行力等の向上を目指し、自己研鑽につなげるとともに、円滑な校務の遂行及びより良い学生指導に役立てる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「防災研修:大規模災害に備える」(特定非営利活動法人 奈良県防災士会、講師:奈良県防災士会理事長)

期日:平成30年9月18日

対象:本学院教員

内容:地震及び風水害など災害の種類、課題と問題点、避難行動、日頃の暮らし及び将来保育職に就く者としての心掛けに関する内容。

研修名「ハラスメントに関する研修」(女性ライフサイクル研究所、講師:所員)

期日:平成30年11月27日

対象:本学院教員

内容:ハラスメントの種類及び内容、具体例に基づく防止策などに関する内容。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「乳児院の現状について」(宝山寺福祉事業団 いこま乳児院、講師:院長)

期日:平成30年9月28日

対象:本学院教員

内容:乳児院の現状と課題、社会から求められる事柄に関する内容。

研修名「保護者支援のポイント」(女性ライフサイクル研究所、講師:所員)
期日:平成30年12月21日
対象:本学院教員
内容:保育職における保護者との良い関係づくりのためにできるコミュニケーションのポイントに関する内容。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「マナー教室①」「マナー教室②」(NPO法人 日本話しことば協会、講師:協会講師)
期日:①令和元年10月1日 ②令和元年10月8日
対象:本学院教員
内容:①発声・発音・音声表現の技術・音声トレーニングなどに関する話しことばと音声に関する事。
②敬語の必要性及び種類と使い方、第三者についての敬語、間違えやすい敬語に関する事。

研修名「防犯研修」(奈良県警察署 生活安全課、講師:スクールサポーター)
期日:令和元年11月1日
対象:本学院教員
内容:幼稚園・保育園・施設などにきた不審者に対処するための実践的演習、自分自身の身を守るための護身術に関する内容。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「社会の動きを見通し、幼児期の子どもを育てるために」(奈良学園小学校、講師:校長)
期日:令和元年9月7日
対象:本学院教員
内容:就学前につける非認知能力の大切さ、世代差による受けた教育のギャップ、小学校教育の構成、幼児教育の構成、幼保連携などに関する内容。

研修名「障害者支援施設の現状と課題」(ならやま会 いずみ園施設、講師:施設長)
期日:令和元年11月26日
対象:本学院教員
内容:障害者支援施設の基準及び状況、利用者の現状及び施設の課題などに関する内容。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校評価の基本方針については、学則第1章第4条に定めている通り、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動及びその他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価(以下「自己評価」という)を行い、その結果を公表し、「自己評価結果を踏まえ、本学院の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という)を行い、その結果を教育研究活動等に活用するとともに公表する」こととしている。平成26年度より設置した学校関係者評価委員会にて、学内教員により実施した自己評価結果を審議し、就職実績の多い関連施設による有識者や保護者、卒業生等、幅広い視点から学校評価を実施する。審議により得られた学校評価結果については、教育活動及び学校運営の改善に活用するとともに、ホームページ等を通じて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①第1回学校関係者評価委員会において、「第三者評価を受審したことは高く評価できる」との意見をいただいた。第三者評価機関からの本学への指摘及び助言については、改善して取り組んでいくこととした。
- ②第3回学校関係者評価委員会における「学生募集と受け入れ」に関する項で、「オープンキャンパスの時期を早めることは志願者のためにも有用である」との意見をいただいた。学生募集及び志願者への早期における情報提供の視点から、翌年度のオープンキャンパスの時期を早めることとした。また、実施回数を増加させる方向で検討することとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月〇日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	奈良市私立幼稚園協会会長、西大寺幼稚園園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日	関係団体
辻村 泰聡	極楽坊保育園園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日	関係業界
大原 敏敬	奈良県専修学校各種学校連合会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	関係団体
祐岡 友里栄	奈良保育学院保護者(PTA会長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日	保護者
米田 久美子	卒業生(元公立幼稚園園長、いろは保育園園長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/84c35b9eb0878deee9d9e724f134175a.pdf

公表時期:平成31年2月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供の一環として、学校関係者評価委員会にて自己評価結果報告書を提示するとともに、校内の施設及び学生生活・授業や行事の様子を広く公開・提示している。実際に見聞きしてもらうことを通して、

様々な視点から本学を捉え、認識をさらに深めてもらうことを目的とし、審議を行う。また、学内委員による教育課程検討委員会・就職検討委員会・実習検討委員会の各委員会での検討内容も、情報のひとつとして共有するとともに、カリキュラム、履修方法及び単位認定に関する事で、授業実施計画や授業改善方策に関する情報提供も行う。その他関係者及び地域に向けた情報提供として、ホームページを利用した幅広い情報発信、学校案内パンフレットの配布、各種進学情報誌への学校情報の掲載などを実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・人材育成像
(2)各学科等の教育	教育方針、教育理念
(3)教職員	教員の研究活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果、実践主義
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集と受入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校関係者評価、自己評価
(10)国際連携の状況	項目設定なし
(11)その他	項目設定なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <http://www.shirafuji.ac.jp/gakuin/>

授業科目等の概要

(教育保育専門課程保育科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			日本国憲法	実際の事件を手がかりとして、日本国憲法の基本的な考え方を理解することを目的としている。一方的な講義だけではなく、担当教員と受講生間での質問と回答、議論を通じた対話的な形式で進める。	1前	30	2	○			○			○		
○			情報処理法	現代におけるパーソナルコンピュータの基本操作と基礎知識。実務での使用を目的としたofficeアプリの操作方法をベースに情報におけるマナー、コンプライアンスのルールについて学ぶ。	1通	60	2		○		○				○	
○			英語コミュニケーションI	保育に関わる学生が実際の保育現場で予想される場面に適応した英語コミュニケーションの基礎的能力を養うことに重点を置く。適宜プリントを配布し、英語運用能力養成のトレーニングを行う。	1前	30	1		○		○				○	
○			英語コミュニケーションII	保育に関わる学生が実際の保育現場で予想される場面に適応した英語コミュニケーションの基礎的能力を養うことに重点を置く。適宜プリントを配布し、英語運用能力養成のトレーニングを行う。	1後	30	1		○		○				○	

○			体育Ⅰ	子どもの身体の発育や身体運動の発達を理解するとともに「体育遊び」の基礎的な理解と指導援助法を身につける。また、学んだことを自分自身の健康保持・増進に生かせる能力を養うことを目的とする。	1前	15	1	○		○		○						
○			体育Ⅱ	多数の種目を経験することにより、運動の基礎技能習得と各運動種目の特性・ルールを理解し指導法を学ぶ。また、レクリエーションとして、現場で必要となるコミュニケーション技法やレクリエーションワークの技法を身につけることを目的とする。	1通	45	1			○	○		○					
○			国語	自己PR・小論文・実習日誌など、実践的、実用的な文章表現の養成をする。敬語の使い方をおさえ、あわせて漢字の読み書き、ビジネス文章、礼状、報告文の書き方、文章構成など、総合的な文章表現力を養成する。	1通	30	1		○		○							○
○			音楽Ⅰ	保育の実践で必要とされる音楽に関する基礎的な知識を身に付け、子どもの表現活動を援助するための知識や技能を習得する。特に楽譜については、読める、歌える（弾ける）、書けるようになることを目的とする。	1前	30	1		○		○							○
	○		音楽Ⅱ	無理のない自然な発声法及び呼吸法を学習する。ソルフェージュ教材を用いて音程等、音楽の基礎を学び読譜力と歌唱力を養う。保育実践で用いられる童謡や子どもの歌に接し、歌唱法・音楽表現を学習する。	1前	30	1		○		○							○
○			器楽Ⅰ	保育実践の場で求められる鍵盤楽器奏法や歌唱指導に関する基礎的な力を、ピアノ奏や幼児歌曲の弾き歌いの演習を通して習得する。ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。	1前	30	1		○		○			○	○			

	○		器楽Ⅱ	器楽Ⅰで学び得たことを基礎として、保育実践の場で求められる鍵盤楽器奏法や歌唱指導に関する基礎的な力を、ピアノ奏や幼児歌曲の弾き歌いの演習を通して習得する。ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。	1 後	30	1		○	○	○	○	
	○		器楽Ⅲ	器楽Ⅱで学び得たことを基礎として、より高度な演奏技術や指導法を習得する。保育実践の場で求められる鍵盤楽器奏法や歌唱指導に関する基礎的な力を、ピアノ奏や幼児歌曲の弾き歌いの演習を通して習得する。ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。	2 前	30	1		○	○	○	○	
	○		器楽Ⅳ	器楽Ⅲで学び得たことを基礎として、より高度な演奏技術や指導法を習得する。保育実践の場で求められる鍵盤楽器奏法や歌唱指導に関する基礎的な力を、ピアノ奏や幼児歌曲の弾き歌いの演習を通して習得する。ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。	2 後	30	1		○	○	○	○	
	○		図画工作Ⅰ	保育の実践的展開を支える基礎技能を習得することを目的とする。造形活動の発達段階、表現形態、表現領域の理解、教材・教具の取り扱い方の習得、保育場面における対象児の活動に則した援助力を演習形式で身につける。	1 前	30	1		○	○	○		
	○		図画工作Ⅱ	幼児の行う造形的な活動における発達の姿を十分に理解し、描き方や作り方をただ覚えさせるだけではなく、指導者自らが表現する人になれるよう訓練する。	1 後	30	1		○	○	○		
	○		絵画製作	幼児の「造形活動」の理解に必要な基礎的な知識を習得させるとともに、その指導に必要な実技について演習することを目的とする。様々な教材や形態及び構成、色彩などに慣れる。	2 後	30	1		○	○	○		

○			幼児体育Ⅰ	乳幼児期は、多様な運動が可能になり、心身の発達が顕著な時期である。発達段階や運動機能をふまえ、保育実践に活用できる運動遊びについて学ぶ。運動遊びで利用する用具や遊具の特性を理解し、運動遊びの指導上の留意点について理解する。	2前	30	1		○	○	○							
	○		幼児体育Ⅱ	幼児体育Ⅰで学習したことを基に、多様な運動遊びの方法や実践について系統的・体験的に学習し、保育実践に生かせるよう検討し実践する。また、実践を通して運動遊びの実施方法と留意点について討議を行う。	2後	30	1		○	○	○							
○			保育職概論	保育者の意義及び役割・職務内容等に関する知識・理解を深める。保育者に対する自らの適性を考察するとともに、自分を振り返りながら保育者への意欲や自覚を養う。	1後	30	2		○		○							○
○			保育原理	保育の意義や理念をはじめ、内容や方法、形態、制度など様々な角度から学習する。さらに保育の思想と歴史的変遷や現代的課題についても理解を深める。	1前	30	2		○		○							○
○			教育原理	近代以降における日本の教育の歴史を事例に、将来教育活動に従事する際に必要となる「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」について基礎的な知識を身につける。学校教育の現状に着目しながら、戦前・戦後の教育制度・政策・思想の展開過程について、その特徴を考察する。	2前	30	2		○		○							○
○			健康（保育内容）	健康の意義とその必要性を理解し、心身の発達を総合的に把握することを目的とする。子どもが健康と安全に必要な基礎的な生活習慣や態度を身につけ、健康的な施設、設備の整備ができ、健康的な日常生活を送れるようにするための指導法について演習する。	1前	30	1		○		○							○

○			表現Ⅲ造形 (保育内容)	子どもの自発的・主体的な表現活動を支える環境設定及び援助の能力を身につけることを目的とする。造形表現を中心に指導案の立案、指導、評価・改善などについて演習する。	2前	30	1		○	○	○								
	○		表現Ⅳ総合 (保育内容) A	保育者にとって重要な資質の一つである、表現コミュニケーションの向上を目指すと共に、表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。	1後	30	1		○	○								○	
		○	表現Ⅳ総合 (保育内容) B	領域（表現）のねらいや内容をふまえ、“子どものための表現作品”を創作し、その意味をとらえる力を養う。最終的には、作品を舞台発表し、鑑賞者として多くの子どもを迎え、子ども達と共に表現活動の感動を実感する。	2後	30	1		○	○									○
		○	子ども家庭福祉	児童という存在を理解し、その特有のニーズを理解する。児童の福祉は、保護者、保育士、教諭、地域社会に委ねられることが多い。そのため単に児童のことだけに關心を持つのではなく、児童周辺に対する關心を高められるように、理解を深める。	2後	30	2		○		○								○
		○	社会福祉	社会福祉は他の学問領域と同様に、歴史的必然性を持って誕生してきた独自の学問領域である。社会福祉の成り立ちについて、歴史的な裏付けの上に現代の社会福祉に求められている変化を考察し、理解していく。	1前	30	2		○		○								○
		○	社会的養護Ⅰ	児童養護の意義を理解する。現代社会において要養護児童はなぜ増加しているのかを考察し、それに対していかなる社会的援助が求められているのかを考察する。	1前	30	2		○		○								○

○		教育心理学	学問としての心理学について知り、保育・教育場面で役立つ心理学の理論を学ぶ。特に、性格・知能・記憶・学習の理論と手法について学び、子どもを理解し、支援・指導するための土台作りをする。	1 後	30	2	○			○								
○		保育の心理学 I	保育における心理学や発達について、生涯発達の視点から捉えていく。人間の一生を、胎児期、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期に区分し、各段階における発達の特徴、身体運動発達、知的発達、情緒的発達、社会的発達、人格的発達について理解する。	1 前	30	2	○			○								
○		障がい児保育	障がい児保育は、育み合い共に育つという理念のもとで、個々の子どもの発達を援助する教育方法である。そのために、保育する側の「人」に対する見方、「障がい」についての基本的理解、指導や援助の方法だけでなく、家族、地域、関係機関との連携と支援のつながりの必要性を学ぶ。	2 通	60	2			○		○							○
○		子どもの保健	将来子どもの保育や教育に関わる者として、子どもの成長・発達や健康を保つ上で必要となる知識を習得し、保育における保健の重要性を理解する。	1 前	30	2	○				○							○
○		子どもの健康と安全	各ガイドラインを活用した保育園での安全管理に対する組織的取り組みを学ぶ。また、子どもに多い病気やけがなどの応急手当について医学的知識に基づいた適切な対処方法を学ぶ。子どもの安全を保障するためには日常の養育環境を整えることが重要で予見や準備、対策を講じる必要があることを理解する。	2 前	30	1			○		○							○
○		子どもの食と栄養	子どもの成長・発達をふまえて、「食・栄養」に関わる知識と技術の向上を図る。特に実践的な内容を中心に学ぶことで、子どもの食と栄養に関する総合的な理解を図り、実践力を養うことを目的とする。	2 通	60	2			○		○							○

○			子ども家庭支援論	幼児・児童の抱える不登校・非行問題や虐待など親側の問題の多くは、家庭・家族システムの機能不全からくると考えられる。社会状況が複雑になりつつある中で、「家庭とは何か」「家庭への支援体制」などを学習する。	2前	30	2	○			○								
○			教育課程総論	幼児は生活の中で様々なものと出会い、学び、成長していく。そこに寄り添いながら、保育者は、見通しをたてた保育計画をたてる必要があるとされる。入園から修了までの保育の課程を、いくつかのモデルを参照しながら具体的に知り、学ぶ。	2前	30	2	○				○							○
○			保育の計画と評価	保育者は、保育の計画の意義と必要性を十分理解し、保育実践の指針となる全体的な計画および指導計画を立案することが求められる。子どもの発達過程をふまえたモデルを参照しながら、具体的な計画の作成－実践－省察－評価－改善といった一連の過程を理解することを目的とする。	1前	30	2	○				○							○
○			保育内容総論	『保育所保育指針』の内容を理解し、保育の在り方、保育者としての基本を学ぶ。また、子どもと子ども集団の発達の特性や発達過程をふまえ、「養護」と「教育」が一体となって保育内容が多様に展開していくことを、実践事例を織り込みながら学習する。	1前	30	1				○		○						○
○			子育て支援	子育て支援の特性を学び、保育士が実際に行う子育て支援の内容や方法、技術を理解する。要保護児童や障害のある子ども、その他多様なニーズを抱える子どもと家庭への支援について理解を深める。実践事例等を活用しながら、具体的な支援の場と対象の理解をする。	2後	30	1				○		○						○
○			特別支援教育	特別支援教育の歴史を振り返りながら、現在の特別支援教育の理念について理解し、それぞれの障害の理解、指導内容、指導方法等についても理解を深めていく。各幼児・児童が持つ発達の特性や学習上・生活上の困難を把握し、その上での的確に支援していく知識やその方法を身につけることを目的とする。	2後	30	2	○				○							○

○			教育実習 A	幼稚園教育実習を行うに当たり、心得ておかねばならない事柄を演習形式で進めていく。一つ目として 教育実習の意義と目的を理解し 実習に必要な基礎的知識と技術の習得をはかる。二つ目として、設定保育の準備、指導案作成、保育実践、記録等を行い、保育内容を展開するための具体的方法を学ぶ。	2通	45	1					○	○		○	○	
○			教育実習 B	前期・後期各80時間の幼稚園実習。幼稚園に対する全体の理解、幼児の理解、教諭の職務内容の理解等、教諭の助手の立場で参加し、教諭の役割や園児の生活を体験的に理解する。	2通	160	4					○		○	○		○
○			保育所実習	保育所における80時間の学外実習。園に対する全体理解、乳幼児の理解、保育士の職務内容の理解など、保育士の助手の立場で参加し、保育士の役割や入園児の生活を体験的に理解する。	1後	80	2					○		○	○		○
○			保育・教職実践演習(幼)	「明日からでも使える教育・保育実践」をテーマに演習を展開する。中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」(2006)に基づき、講義だけではなく、教室での役割演技(ロールプレイング)やグループ討議、実技指導のほか、事例研究、現地調査(フィールドワーク)、模擬授業等を取り入れる。	2後	60	2					○		○		○	
○			施設実習	児童養護施設における80時間の学外実習。施設に対する全体理解、乳幼児・児童の理解、保育士の職務内容の理解など、保育士の助手の立場で参加し、保育士の役割や入所児の生活を体験的に理解する。	1後	80	2					○		○	○		○
○			保育実習指導 I	保育実習及び児童養護施設実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題を持って実習に取り組めるようにする。また、実習記録や指導案の考え方、教材の準備や実技等を円滑に進めるための知識や技術を習得することを目的とする。	1通	60	2					○		○		○	

